

盛岡広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年4月11日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0362290058	医療法人社団帰厚堂	訪問看護ステーション南昌	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1 地割2番181	令和5年4月1日